



ユニー株式会社 電子マニフェスト運用事例について

ユニーグループ・ホールディングス株式会社
グループ環境社会貢献部

2014年12月5日

本日の内容

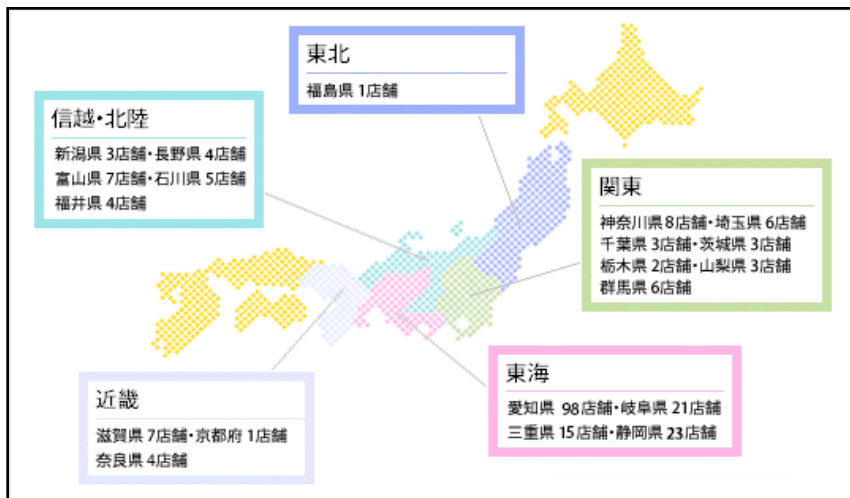
1. 会社概要と環境への取り組み
2. 電子マネー導入の目的と運用について
3. 店舗での運用
4. 電子マネー導入の効果
5. 今後の課題

1.会社概要と環境への取り組み



ユニー株式会社 会社概要

社名	ユニー株式会社 UNY Co.,Ltd.
本店所在地	〒492-8680 愛知県稲沢市天池五反田町1番地 TEL:0587-24-8111(代表)
設立	2012年2月16日
事業内容	衣・食・住・余暇にわたる総合小売業のチェーンストア
資本金	100億円(2013年2月21日現在)
代表者	佐古 則男
従業員数 2014年2月期末	31,147名
店舗数	224店舗(2014年9月1日現在) 休業中のピアゴ岩倉店、ピアゴ碧南店、ピアゴ守山店、ピアゴ磐田店、 ピアゴ尾西店、ピアゴイセザキ店、アピタ岡谷店、アピタ金沢文庫店、 アピタ港店を除く



ユニー株式会社は、2008年に総合小売業で唯一「エコ・ファースト」の約束を環境大臣と交わしました。



「エコ・ファーストの約束」を交わす
鴨下環境大臣とユニー（株）前村社長（平成20年4月21日）

エコ・ファーストの約束

～環境先進企業としての地球環境保全の取組～

平成20年4月21日

環境大臣 鴨下 一郎 殿
ユニー株式会社
代表取締役社長 前村 哲路

ユニー株式会社は、食品廃棄物の再生利用等を推進する食品等の小売業としての社会的責任を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、環境負荷の軽減を通じ積極的に社会貢献するため、以下の取組を進めてまいります。

1 資源リサイクルを徹底かつ積極的に推進します。

- 食品廃棄物の発生抑制の取組として、2012年度までに、食品売上高当たり食品廃棄物の発生量を2007年度と比べ10%削減します。
- 資源リサイクル率に基づき、食品廃棄物のリサイクルの取組を2012年度までに、全店舗において展開し、会社全体として2012年度に再生利用材使用率60%を達成します。
- 再生利用事業計画認定制度を活用し、当社が採出した食品廃棄物の再生利用することを通して得られる資源水産物も、再び当社において販売する食品リサイクルグループを、地元のリサイクル業者や産地と連携し、産地振興の取組となるよう配慮しつつ、2012年度までに、当社が採出した18種の食品廃棄物を100%再生利用に拡大します。
- 消費者や子どもたちとともに、環境配慮に係る普及啓発を積極的に推進するため、食品リサイクルグループに参画する店舗での収穫体験ツアーを実施する等、2012年度までに全店舗において年1回以上の環境学習機会を実施します。

2 その他環境社会の形成に向けた取組をお客様と一緒に積極的に推進します。

- 食品廃棄物の発生抑制の取組として、2012年度までに会社全体として、レジ袋の使用率60%を達成します。
- 自立自給と協力しながら、お客様が商品と一緒に持ち帰った容器包装を回収し、限りある資源を有効に活用できます。
- 製造業と連携し、配達時の梱包材を適切に転用することにより、2012年度までに、段ボールの廃棄物排出量を2007年度と比べ10%削減します。

3 地球温暖化の防止に向けた取組を積極的に推進します。

- 環境配慮商品やサービスを、消費者を交わり第三者機関による検閲を行った上で積極的に展開し、その販路拡大を図るとともに、それぞれの増進を図ることにより、地球温暖化防止に貢献したライフスタイルの提供を推進します。
- 業務内ではもとより、店舗においても、お客様の理解を得ながら空調温度設定による省エネを推進します。
- 2012年度までに全ての店舗における照明器具を、省電力省光より少ない電力で同等の照度を確保する「Hf省光灯」へ転換するとともに、最新の照明を電力消費量の少ないLED照明に転換することにより、店舗における電力使用量を削減します。

ユニー株式会社は、上記取組の進捗状況を確認し、その結果について定期的に公表するとともに、環境省へ報告します。

店舗から排出される廃棄物の発生抑制を図るために、発生場所や原因、種類などを正確に捉えることが必要です。

ユニーでは全店舗に廃棄物計量器を設置し、徹底した分別と排出場所・分類別に計量することにより、発生抑制・リサイクル推進に努めています。

- 分別…リサイクル資源として活用するために素材毎に分けること
- 計量…廃棄物発生状況を把握し、発生抑制効果を測定すること

廃棄物計量システム



売り場では廃棄物を種類ごとに別々の容器に分けて入れます。混ぜてしまうとリサイクルできないので、容器に入れる時にきちんと分



廃棄物は排出場所・分別毎にバーコードで管理し、計量器に載せ、重量を計ります。



シールを発行します。同時にデータは事務所の端末に記録、集計され、本社の端末に送信されます。テナントや売場には毎月集計された結果が告知されます。



計量した廃棄物は、それぞれ温度管理された廃棄物庫で保管されます。腐敗しやすい食品廃棄物などは冷蔵保管されます。

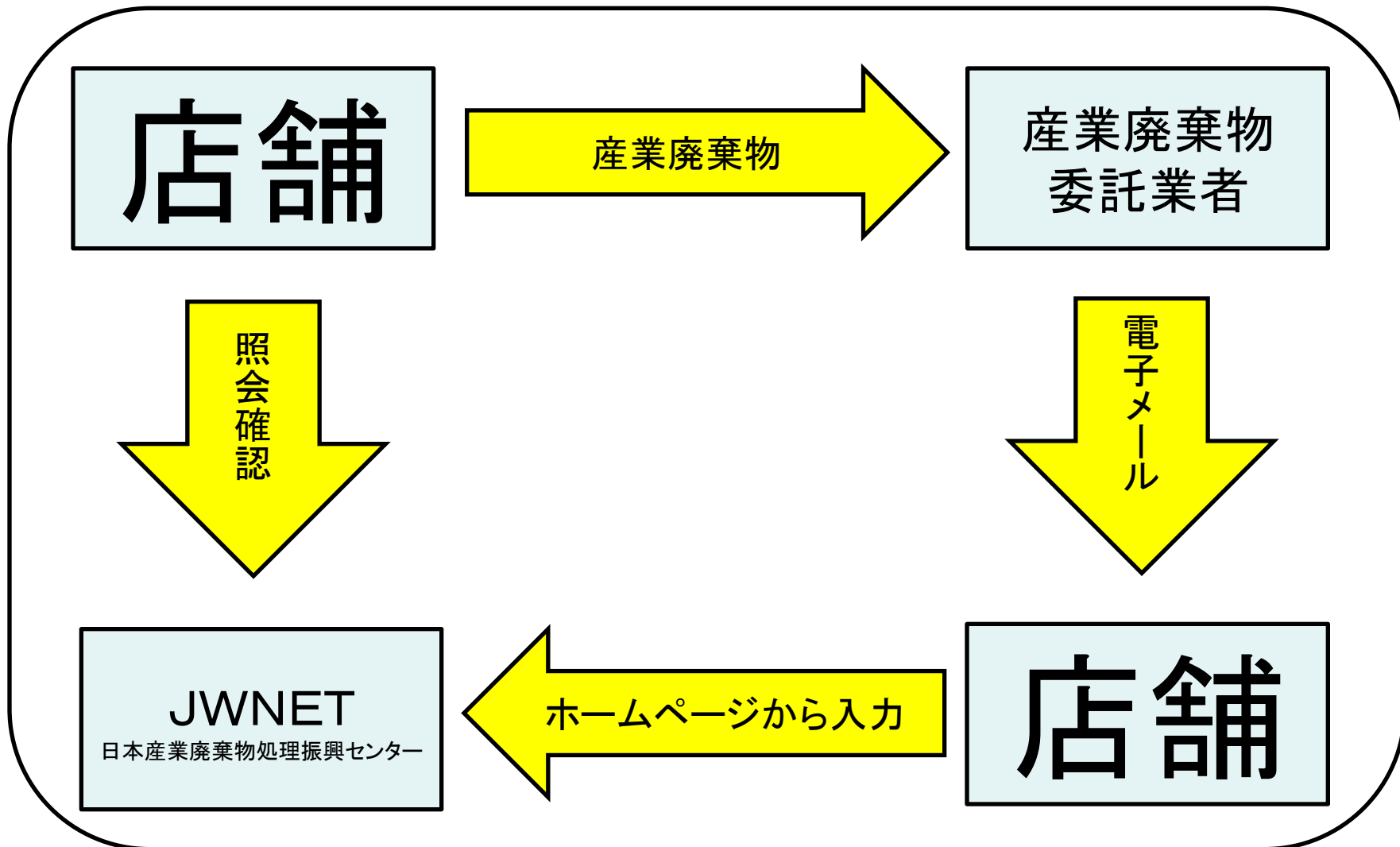
2.電子マニフェスト導入の目的と運用について

法令遵守の徹底と事務処理の効率化

- 管理票の誤記・記入漏れを防止
- マニフェスト紛失の心配がない。
- 産業廃棄物の運搬終了、処分終了、最終処分終了報告の状況をいつでもwebで確認できる。
- 入力操作が簡単で、手間がかからない。
- マニフェストの保存が不要。(5年保管)
- 年に1回行政に提出する産業廃棄物管理票交付等状況報告が不要。



電子マニフェストの運用



電子マニフェスト導入スケジュール

	2013年 10月	11月	12月	2014年 1月	2月	3月
三重県店舗 運用開始	→					
愛知県店舗 運用開始				→		
関東エリア店舗				2014年1月30日 社内会議にて 全店に運用説明	2014年 2月21日 運用開始	→
山静エリア店舗						→
北陸エリア店舗						→
中京エリア店舗						→
取引先業者説明会		11月21日 全取引先業者への説明会		1月15日 北関東取引業者への説明会 1月16日 山静、北陸、中京 取引業者への説明会 1月22日 南関東取引業者への説明会	準備が遅れた取引先業者も 2014年8月20日までに運用開始	

3.店舗での運用

- 取引業者から店舗メールアドレスに送付される産業廃棄物受渡票の情報をJWNET（日本産業廃棄物処理振興センター）のホームページから入力する。
- JWNETホームページで電子マニフェストの照会確認を行い、産業廃棄物が処理されているか確認する。
(電子マニフェスト処理確認チェック表を使用する。)



産業廃棄物受渡票 記入例

電子マニフェスト 産業廃棄物受渡票		不定期産業廃棄物排出時捺印	
交付日 ①	年 月 日	②	
排出事業者	ユニー株式会社		
住所	愛知県稲沢市天沼五反田町1番地		
連絡先	0587-24-8093		
排出事業場			
住所			
連絡先			
産業廃棄物の種類			
④	<input type="checkbox"/> 0100 燃えがら		
	<input type="checkbox"/> 0200 汚泥		
	<input type="checkbox"/> 0300 廃油		
	<input type="checkbox"/> 0400 廃酸		
	<input type="checkbox"/> 0500 廃アルカリ		
	<input type="checkbox"/> 0600 廃プラスチック類		
	<input type="checkbox"/> 0605 廃プラスチック類(発泡スチロール)		
	<input type="checkbox"/> 0700 紙くず		
	<input type="checkbox"/> 0800 木くず		
	<input type="checkbox"/> 0900 雑種くず		
	<input type="checkbox"/> 1000 動植物性残さ		
⑤	<input type="checkbox"/> 3111 蛍光灯		
数量		※一錠以外の	
荷姿			
⑥			
<収集運搬業者>		<運搬先の事業場>	積替え保管発生時(積替え保管先)
氏名または名称	⑦	⑧	⑨
住所			⑩
電話番号			
運搬担当者			
車両番号			
<処分業者>		<処分事業場>	
氏名または名称	⑪	⑫	
住所			
電話番号			

- ① 産業廃棄物交付日(電子マニフェストの日付はこの交付日を入力してください)
 - ② 不定期産業廃棄物を排出するときは店長、業務管理者が署名、捺印してください。
 - ③ 排出事業場は店舗情報です。
 - ④ 産業廃棄物の種類
 - ⑤ 産業廃棄物の数量
 - ⑥ 産業廃棄物の収集運搬時の荷姿
 - ⑦ 収集運搬業者情報
 - ⑧ 産業廃棄物の収集運搬先
 - ⑨ 積替え保管が必要な時の積替え保管先
 - ⑩ 積替え保管先からの収集運搬業者情報
 - ⑪ 処分業者情報
 - ⑫ 処分先の情報
- ①、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩は入力必須項目です。
⑨、⑩は積替え保管時に入力が必要になります。

店舗から発生する産業廃棄物

※店舗から発生する廃棄物は事業系一般廃棄物として処理
市町村が処理できない廃棄物を産業廃棄物として処理

- 発泡スチロール
- プラスチック（硬質）
- プラスチックフィルム



(食品汚れや、商品の梱包に使用したもの)

- 粗大ごみ・混合廃棄物
- 蛍光灯
- 汚泥



店舗での運用①



The screenshot shows the JWNET login interface. On the left, there is a 'ログイン' (Login) section with a green header. Below it are two input fields: '加入者番号 (半角入力)' (Member ID) and 'パスワード (半角入力)' (Password). A 'ログイン' button is positioned below these fields. A 'システム稼働中です' (System is operating) message and a link for 'パスワードを忘れた方' (Forgot password) are also present. In the center, the JWNET logo is displayed. On the right, a 'ご注意ください!' (Please be careful!) warning box contains instructions: 30 minutes of inactivity will clear the session; the 'Back' button will clear input; other menu buttons will also clear input; and users must click 'ログアウト' (Logout) to end their session. At the bottom left, a navigation menu includes links for 'システム稼働状況', 'デモシステムログイン', 'デモシステム申込', '操作マニュアル', '各種お手続き', 'よくあるご質問 (FAQ)', 'お問い合わせ', 'システムに関するご', and 'JWNET加入者ページ'. A central text box contains the following information: '産業廃棄物情報は店舗ごとに入力' (Industrial waste information is entered by store), '※全店に加入者番号とパスワードを設定' (※ Set member ID and password for all stores), '①加入者番号を入力' (① Enter member ID), and '②パスワードを入力' (② Enter password). At the bottom right, a '関連するお知らせ' (Related notices) section is partially visible, and a footer message states '電子マニフェストシステムは、定期メンテナンスを実施いたします。' (The electronic manifest system will perform regular maintenance).

店舗での運用②

登録

パターン

排出情報

引渡し日 2013/09/05 (yyyy/MM/dd)

引渡し担当者

排出事業場

連絡番号1

連絡番号2

連絡番号3

産業廃棄物情報

No.	編集	削除	パターン名称
1			管理型混合廃棄物
2			廃プラスチック
3			発泡スチロール

①

②

③

④

⑤

パターン選択を使用し入力ミスがない運用

- ①パターン設定を選択（事前にすべて登録）
- ②パターン設定の産業廃棄物の種類を選択
- ③引渡し担当者を入力
- ④排出事業場コードを入力
- ⑤産業廃棄物の重量を入力

店舗での運用③

産業廃棄物が適正に処理されている

マニフェスト情報の照会一覧							
K < 1 / 1 ページ > M ページを 500件 表示							
照会結果一覧							
No	一括選択	登録の状態	報告期限	▲ マニフェスト番号 ▼	運搬	処分	最終
1	<input type="checkbox"/>	登録		12589484629	●	●	●
2	<input type="checkbox"/>	登録		12589484630	●	●	●
3	<input type="checkbox"/>	登録		12589486980	●	●	●
4	<input type="checkbox"/>	登録		12589486991	●	●	●
5	<input type="checkbox"/>	登録		12589488645	●	●	●
6	<input type="checkbox"/>	登録		12589488656	●	●	●
7	<input type="checkbox"/>	登録		12589489400	●	●	●

産業廃棄物が適正に処理されていない

マニフェスト情報の照会一覧							
K < 1 / 1 ページ > M ページを 500件 表示							
照会結果一覧							
No	一括選択	登録の状態	報告期限	▲ マニフェスト番号 ▼	運搬	処分	最終
1	<input type="checkbox"/>	登録		12568013905	●	●	●
2	<input type="checkbox"/>	登録		12568033165	●	●	●
3	<input type="checkbox"/>	登録		12568037147	●	●	●
4	<input type="checkbox"/>	登録	間近	12568092166	●		
5	<input type="checkbox"/>	登録		12568093910	●	●	●
6	<input type="checkbox"/>	登録		12568095866	●	●	●
7	<input type="checkbox"/>	登録		12568096921	●	●	●

電子マニフェスト処理確認チェック表					
					2014年1月
					グループ環境社会貢献部
毎月1日は電子マニフェスト処理確認を行ってください。					
①収集運搬・処分45日以内、最終処分が90日以内に処理されていれば確認印を押してください。					
②収集運搬・処分が45日以上、最終処分が90日以上経過している場合は取引業者に入力の実務管理をして入力確認後、確認印を押してください。					
年	収集運搬・処分45日以上経過	取引業者連絡 (入力確認)	最終処分90日以上経過	取引業者連絡 (入力確認)	確認印(実務管理者)
記入例①	あり (なし)	済	あり (なし)	済	(実務)
記入例②	(あり) なし	(済)	あり (なし)	済	(実務)
記入例③	あり (なし)	済	(あり) なし	(済)	(実務)
3月1日	あり なし	済	あり なし	済	
4月1日	あり なし	済	あり なし	済	
5月1日	あり なし	済	あり なし	済	

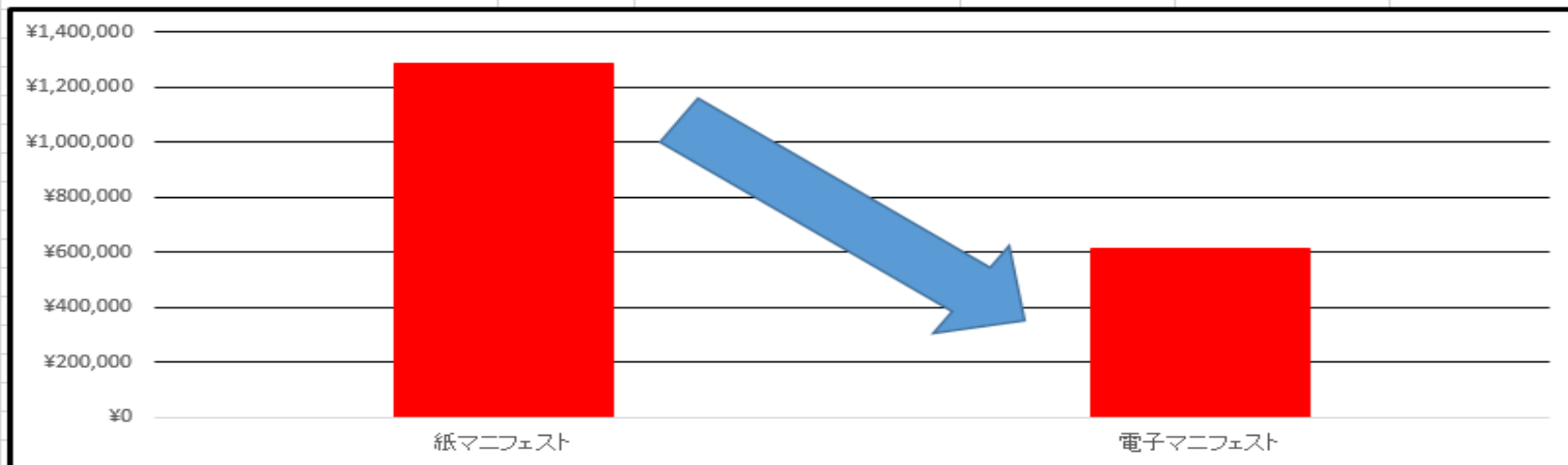
毎月1回産業廃棄物が適正に処理されているか照会確認を行う。

収集運搬と、処分が45日、最終処分が90日経過しても登録がないとエラーメッセージがでるため事前に、取引業者に連絡する仕組みで運用。

4.電子マニフェスト導入の効果

- 法令遵守の徹底と事務処理の効率化
- 業者選定（一定の基準をクリア）
- 経費の削減

年間紙マニフェスト発行枚数 51,301枚				
紙マニフェスト 1枚25円	電子マニフェスト(10.8円)	システム使用料	3加入費用	合計費用
1,282,525円	554,051円	25,200円	75,600円	629,651円



法令遵守の徹底と事務処理の効率化

- マニフェスト紛失の心配がなくなる。
- 産業廃棄物の収集運搬、処分、最終処分の期限切れの心配がなくなる。
- 紙マニフェストの保管場所が不要。
- 紙マニフェストの交付担当者のサイン時間が不要。
- 産業廃棄物交付等状況報告書作成のための集計時間が不要。

今後の課題

- 産業廃棄物情報の入力、修正、取り消しの遅延対策
- 店舗での入力担当者の育成
- 法令遵守への意識向上
- 教育、社内監査の再徹底

未来の子供達に美しい自然を残したい



私たちは持続可能な社会の実現のために、
お客様や関係する方たちと一緒に、努めていきます。